

すき取り土の有効利用について

【施策の概要】

○現状

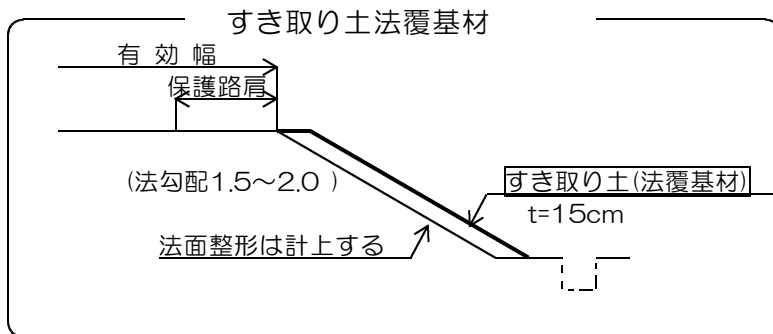
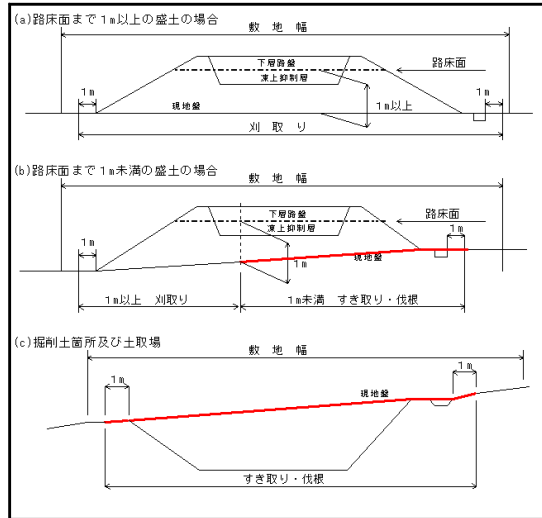
公共工事では、構造物の安定した品質を確保するため、あらかじめ草根と共に表土をすき取りし、一般廃棄物として処分している。

○すき取り土の特性

- ・有機物に富み植物の生育に優れた土壌。
- ・既存の植生の埋土種子を多く含み、植生の復元など周辺自然環境の保全に優れている。
- ・草根等の含有による繊維分が多いため、粘着力が高く、雨水等による侵食に対し安定性が高い。

○施策の概要

草や根が混じった「すき取り土」を張芝等の植生工に代わるのり面等の「法覆基材」として、現場内で「自ら利用」し建設リサイクルを推進し、廃棄物の発生を抑制するとともに、工事コストの縮減を図ることとし、平成15年1月「すき取り土再利用暫定基準」を定め法覆基材等として、再利用を図っている。



【これまでの実施状況】

過去4ヶ年の建設部所管工事におけるすき取り土の利用実績は、次のとおりである。

完成年度	すき取り土 法覆施工面積 (万㎡)	左記の施工を行った 工事件数 (件)
平成26年度	26.0	246
平成27年度	19.2	216
平成28年度	20.2	179
平成29年度	14.5	199

【施工事例】



①すき取り



②法覆基材施工



③施工後